

●松本久前耳原総合病院院長講演●

いま熊本から学ぶこと



松本久前病院長

2月27日、耳原総合病院の前病院長である松本先生が来阪され、「いま、熊本から学ぶこと」と題して、2016年に発生した熊本地震について、自らの体験を講演してくださいました。

松本先生は現在、熊本県民医科大学附属病院で副院長として活躍されていますが、2016年4月に発生した熊本地震の際、孤立した南阿蘇村での災害時医療支援コーディネーターとして奮闘されました。

当時の熊本市内の被災状況や、先生がお住まいの南阿蘇村の状況をお話下さる中で、災害への備えや発災後の注意点として①災害発生時には、直後から大勢の応援が

駆けつけてくれるが、被災側にそれらをコントロールする機能や能力がなければ、せっかくのリソースを有効活用出来ない。そのため、「受援」についても事前の対策が必要である事②エコノミークラス症候群への注意啓発や予防には、発災後早期から取り組む必要がある事③感染性腸炎やインフルエンザ等の集団感染を防ぐためには、避難所等の衛生管理に発災当初から着手する必要がある事、等を挙げられました。それとともに

病院で働く職員もまた被災者であり、大きな精神的負担を抱えながら災害医療に携わる事になる。発災後、早い段階から職員へのメンタルケアに取り組む事も重要であると述べられました。

災害支援活動のコーディネーターという役割を担われた松本先生。災害現場では、必要な医療を必要な場所に届けるという民

医連の精神に通じる考え方が必要であると話され、「被災地医療ではコーディネーター役が重要になります。多くの人々との連携、協力による活動では、民医連・耳原で学んできたことが役立つと感じています。日々忙しくても、どこかでその経験は活かされます」との温かいエールをいただきました。

耳原総合病院は地域の急性期病院として、「災害への備え」とは災害発生後の超急性期・急性期の医療を守ることという認識が強くありましたが、発災から徐々に現状復帰していく中で、医療から取り残されている人達や支援の届きにくい人達に対し、いかに医療を行き届かせるかもまた、私たちの使命なのだと感じました。BCP（事業の継続計画）のブラッシュアップにあたり、今後はその点についてどのように取り組んで行くか、各職種の専門性を活かしながら検討を重ねていきたいと思えます。

（耳原総合病院 災害対策委員会 中田 直子）

理事会報告

2月度理事会（概要）

2月28日（木）午後6時から理事22名、監事3名の出席で、第16回理事会が、社会医療法人同仁会本部3階会議室で開催されました。

理事長開会挨拶のあと、専務理事より会務報告、友の会活動、経営結果等の報告が行われ、出席理事全員が報告及び協議事項について了承しま

した。

＜主な内容＞

- ① 社保・平和・まちづくりのとりくみの報告
- ② 拡大常任理事会の会務報告
- ③ 健康友の会みみはら代表世話人会議報告
- ④ 1月度経営結果についての報告
- ⑤ 協議・確認事項
- ・ 評議員会（定例）の開催について
- ・ まちづくりの学習・議論

5月の連休の診療について

総合病院 (外来診療)	みみはら 高砂クリニック	耳原 クリニック	みみはらファミ リクリニック	耳原高石診療所	耳原歯科診療所	耳原鍼灸院
4月29日 月	休診	休診	休診	休診	休診	休診
4月30日 火	通常診療	通常診療 <small>(皮膚科・整形科は休診)</small>	通常診療	午前のみ 診療	通常診療	通常診療
5月1日 水	休診	休診	休診	休診	休診	通常診療
5月2日 木	通常診療	休診	休診	休診	休診	休診
5月3日 金	休診	休診	休診	休診	休診	休診
5月4日 土	休診	休診	休診	休診	休診	休診
5月5日 日	休診	休診	休診	休診	休診	休診
5月6日 月	通常診療	通常診療 <small>(皮膚科・整形科は休診)</small>	通常診療	午前のみ 診療	通常診療	通常診療

※GW中のシャトルバスの運行について
4月30日、5月6日は通常通りの運行となっています。
5月2日は総合病院発着のみ通常通りの運行です。

耳原実費診療所創立60周年記念誌

60年のあゆみ

いのち輝け未来へ

その13

第五章 前倒産・セラチア菌感染を乗り越えて

1997年～

（前号のつづき）

1998年に前倒産という経営危機、2000年にセラチア院内感染という、同仁会にとっては存在そのものが危ぶまれる事態に直面しました。

この2つの出来事は、医療経営と医療安全という医療機関としての同仁会の本質が問われるものであり、社会的存在そのものが問われるものでした。また、同仁会が再生するうえで欠かせない問題でもありました。

最大の危機「前倒産」

経営危機については、1997年秋頃から資金繰りの困難が表面化、直接の原因は金融情勢の悪化に伴う当時の取引銀行による「貸し渋り」と資金回収による資金ショートでした。しかし、根本は永年の赤字体質を銀行からの借入れで賄うといういわゆる「自転車操業」を放置してきた「ツケ」が表面化したことによるものでした。公認会計士の調査で、累積赤字26億円、自己資本比率マイナス27%、資金が回らないという事実上の倒産状態でした。

1998年2月には全日本民医連・大阪民医連の合同現地調査が実施され、「前倒産状態」にある同仁会の経営再建のために大阪民医連・全日本民医連が団結し総力を挙げた支援が確認されました。

そして、この再建方針にもとづいて全国の仲間や大阪、近畿の民医連、堺市の民主団体・労働組合、また、友の会をはじめとした地域の方々の大きな支援がありました。全国からの8億円の緊急融資、再建のための14億円を超える同仁会基金への協力、銀行返済のリスケジュール、全国の病院・診療所が医師・看護師をはじめとする総勢43人の出向を受け入れてくれました。

同仁会が再建にあたって、①患者・利用者を守る、②地域住民の財産である経営を守る、③職員の雇用と生活を守る、立場を確認しました。また、職員、労働組合も資金カットなどの提起に応え、必死で奮闘しました。こうした支援と協力・奮闘のもとで倒産の危機を脱することができました。

再建運動を実現した力は、第一に、同仁会の医療、存在に対する社会的信頼の高さと期待、第二に、「耳原友の会（現健康友の会）みみはら」・堺地域の民主団体・労働組合の支援運動、第三に、満場一致で再建方針を決めた耳原病院労働組合や「再建運動の主体者」としての職員の奮闘と決意の高さ、第四に、全日本民医連再建方針への団結と全国的・大阪的な民医連的な連帯の力でした。



前倒産集会后、友の会会員と職員が協力して地域訪問一地図を広げて

※発行当時の原文のまま掲載しています。